

令和6年度地域の文化芸術振興事業（県外）企画提案応募要領

この要領は令和6年度地域の文化芸術振興事業（県外）業務委託に関する企画提案および契約の締結において留意すべき事項を記したものである。

企画提案の参加者は、以下の事項を承知の上、企画提案書を提出すること。

1. 事業名

令和6年度地域の文化芸術振興事業（県外）

2. 委託業務の概要

別添委託業務仕様書のとおり

3. 委託期間

契約締結の日から令和7年2月28日まで

4. 見積限度額

企画提案における見積限度額は、4,000,000円とする。

5. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 過去2年間に類似事業の実施または文化芸術舞台公演に関する活動実績を有すること。
- (2) 沖縄県内に主たる事務所もしくは事業所を有する団体であること。複数の団体からなるコンソーシアムの場合には、構成員の1者以上がこの条件を満たすこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止策等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。

6. 企画提案応募要領等の配布

沖縄県ホームページへの掲載により配布に代える。

- (1) 掲載期間 令和6年5月7日～令和6年5月28日
- (2) 掲載場所 沖縄県 文化振興課 ホームページ

7. 応募について

(1) 提出書類等について

申し込みを行うものは、次に掲げる書類を作成し、正本1部を提出する。

- (1) 企画提案応募申請書 【様式1】
- (2) 実施計画書 【様式2】
- (3) 積算書 【様式3】

- (4) スケジュール表 【様式4】
(5) 添付資料：出演者・出演団体の概要
(6) その他、知事が必要と認める書類

(2) 提出期限：令和6年5月28日（火）17時まで【必着】

※提出期限以降、いかなる追加資料も受け付けない。

(3) 提出場所：沖縄県 文化観光スポーツ部 文化振興課

※持参または郵送により提出。

但し、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内に到着するように送付すること。

8. 選定方法

応募のあった団体については、沖縄県文化観光スポーツ部に設置する企画提案選定委員会において2団体を選定する。ただし、応募者多数の場合は文化振興課において一次審査（書類選考）を行う。なお、必要があると認められる場合にはヒアリング等を行う。採否についての異議申し立て等は、受け付けないものとする。

9. その他

(1) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- ① 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ② 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④ 募集要領に違反すると認められる場合
- ⑤ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合
- ⑥ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合

(2) 提出書類等の作成やヒアリング等への出席に要する費用は、応募者の負担とし、提出された書類等は返却しない。

(3) 提出された企画提案書、審査内容、審査経過については公表しない。

(4) 業務委託仕様書において示した業務委託内容以外に、必要だと考えられる業務がある場合は、企画書において提案すること。

(5) 提案を採択した場合でも、協議の上、提案内容を一部変更する場合がある。

(6) 本事業を実施するにあたり、受託者には1名の責任者を置くこととし、その者は県文化振興課との全ての調整に応じることとする。

(7) 本要領に示されていない事項については、協議の上取り決めるものとする。

(8) 新型コロナウイルス感染拡大等で公演が中止となる場合、必要な事項については別途協議の上取り決めるものとする。

10. 連絡先

沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課 島袋

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号(8F)

TEL:098-866-2768 FAX 098-867-4350

MAIL:aa058106@pref.okinawa.lg.jp